

農地法第4条第1項第8号の規定による農地転用届出書

(あて先)

春日市農業委員会会長 様

令和 年 月 日

届出者

㊟

下記によって農地を転用したいので、農地法第4条第1項第8号の規定によって届け出ます。

1 届け出者の住所及び職業

住 所	職 業

2 土地の所在、地番、地目及び面積並びに所有者及び耕作者の氏名、住所

土地の所在				地目		面積 (㎡)	土地所有者	耕作者
市区町村	大字	字	地番	登記簿	現況		氏名・住所	氏名・住所
合計				㎡ (田		㎡ 畑	㎡)	

3 転用計画

転用の目的		
転用の時期	工事着工時期	
	工事完了時期	
転用の目的に係る事業又は施設の概要		

4 転用することによって生ずる付近の農地、作物等の被害の防除施設の概要

--

記載注意

- 氏名を自署する場合には、押印を省略することができます。
- 関係者が法人である場合には、「氏名」欄にその名称及び代表者の氏名を、「住所」欄にその主たる事務所の所在地を、「職業」欄にその業務の内容をそれぞれ記載してください。
- 「転用の目的に係る事業又は施設の概要」欄には、事業又は施設の種類、数量及び面積、その事業又は施設に係る取水又は排水施設等について具体的に記入してください。

添付書類（農地法施行規則第26条ほか）

必要書類	部数	内容
農地転用届出書	1	この用紙
届出地の字図	1	法務局へ請求し交付を受けてください。写しで可。
届出地の位置図	1	転用する土地の位置がわかるもの（A4サイズ）
土地登記事項証明書 （全部事項証明書に限る）	1	法務局へ請求し交付を受けてください。届出者が相続による権利移転登記を了していない場合は、真の相続人であることを証する書面等を添付してください。（原本）
小作地については賃貸借の解約等の許可を証する書面	(1)	転用する土地が小作地の場合は転用に先立って小作解約についての知事の許可を受け、その写しを添付してください。なお、合意による解約等書面が明らかであり許可を要せず通知でよい場合は、転用届出書と同時に通知書を農業委員会に提出してください。